

平成 30 年 5 月 14 日

各位

会 社 名 大正製薬ホールディングス株式会社本 店 東京都豊島区高田三丁目 24番1号代表者名 代表 取締役社長 上原 明(コード番号 4581 東証第1部)問合せ先 コーポ・レートコミュニケーション部長 井内秀樹(電話 03・3985・1115)

早期退職優遇制度の実施について

大正製薬ホールディングス株式会社 [本社:東京都豊島区 社長:上原 明] (以下、当社) は、本日開催の取締役会において、当社並びに当社国内グループ会社従業員を対象とした早期 退職優遇制度の実施を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 早期退職優遇制度実施の理由

当社グループは、今後の持続的な成長に向けて生産性の高い組織構築を進めて行くための施策の一環として、また、これを機に自らの生涯設計に基づき転進を図ろうとする従業員に対する支援をするために、早期退職優遇制度を実施します。

2. 早期退職優遇制度の概要

- (1)対象者 勤続10年以上かつ40歳以上の従業員(一部グループ会社を除く)
- (2) 募集人数 特に定めず
- (3) 募集期間 平成30年7月1日~平成30年8月10日
- (4)退職日 平成30年9月末日~平成30年12月末日にかけて順次退職
- (5) 支援内容 通常の退職金に割増退職金を上乗せすることに加え、本制度適用者に 対して再就職支援を実施

3. 業績への影響

今回の早期退職優遇制度実施に伴い発生する割増退職金及び再就職支援費用は、平成 31 年 3 月期決算において特別損失として計上する予定です。本日付の「平成 30 年 3 月期決算 短信」で公表しました業績予想数値に割増退職金及び再就職支援費用を一定程度織り込んで おりますが、現時点では応募者数および割増退職金総額等が未確定であるため、業績見通し への影響については、確定した段階で改めてお知らせいたします。

以上